

4-2 本丸御殿ガイド



松本城本丸御殿イラスト

1、御殿とは

御殿は、城主の住居であると同時に、家臣がその主従関係を確認する対面の儀式が行なわれる場や、藩政のための庁舎であり、事実上、城内で最も重要な施設であった。

御殿は、用途により表(表向)と奥(奥向)に大別することができる。表は城主と家臣が対面の儀礼を行なう表御殿、城主が執務を行い、日常生活を営む中奥、多くの役人が勤務する役所と台所によって構成される。

奥は城主が政務を離れて休息する場である。奥には御殿女中によって仕切られ、表の役人は奥には出入りすることは禁止されていた。

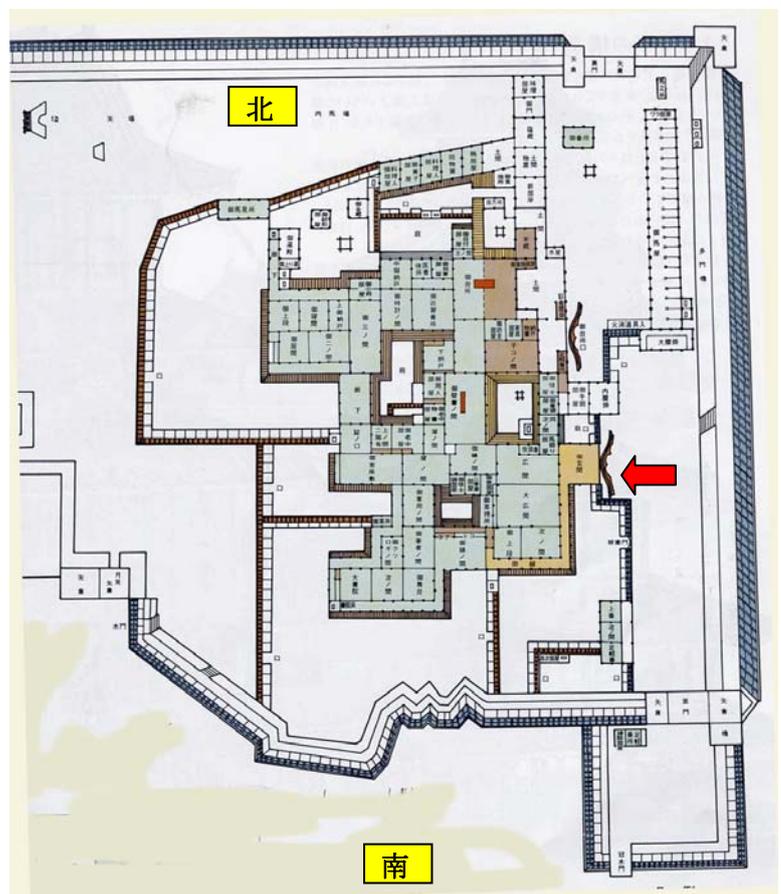
御殿を建てる敷地は南向きが好ましいとされ、対面の儀式を行う表御殿が南側に配置された。南向きがよいとされたのは、「君主は南面する」という中国思想に基づくものである。

2、松本城本丸御殿は

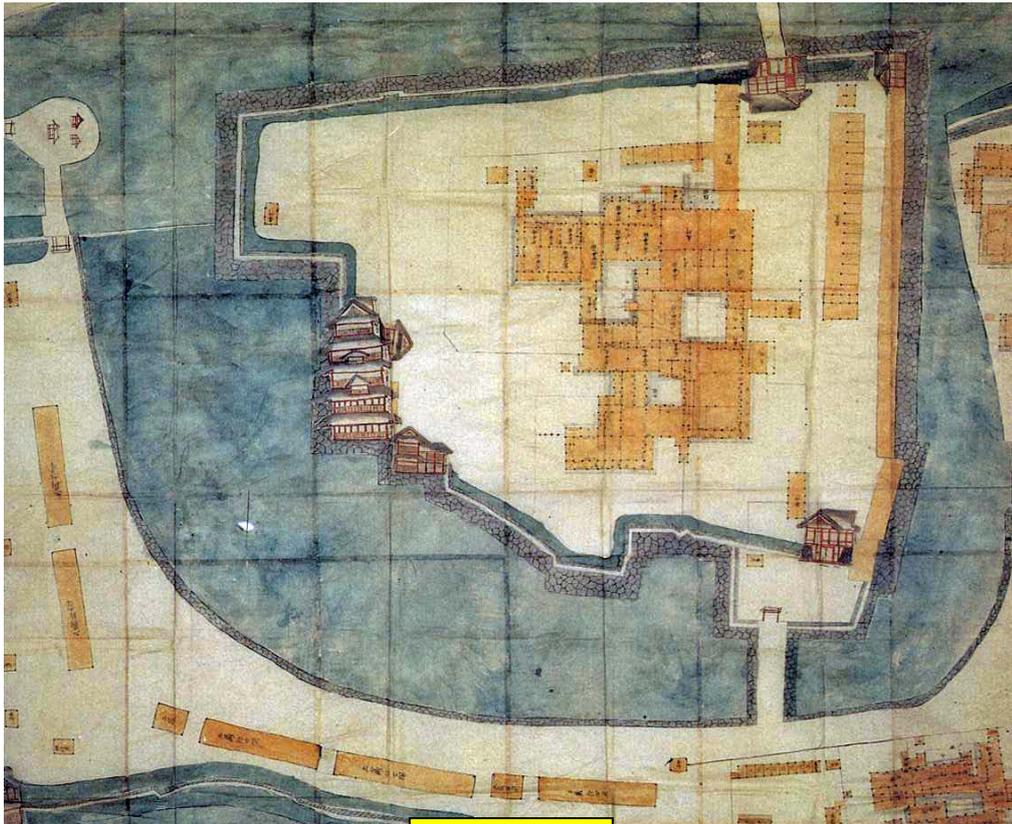
本丸御殿と二の丸御殿は、文禄3年(1594)頃竣工した天守に引き続いて建てられたと考えられているが、『河辺文書』によると寛永10年(1633)に「二之丸江御殿立・・・」とあるところから、二の丸御殿は松平直政時代とも考えられる。しかし年代を確定する史料は今のところみあたらない。

路地の西側、高板塀の中央部辺には間口4間(約7,9m)の広い玄関が東向きに構えている。(赤の矢印)この高板塀の中が本丸御殿である。

御殿の主要建物は5棟で、東側に一列に並ぶ南北棟の2棟は、南が玄関のある「大広間棟」で、北が桁行11間、梁間10間の「台所棟」である。西側の南から北西にかけて雁行(がんこう)して並ぶ東西棟の3棟は、表御殿の「大書院棟」、政庁の「客座敷棟」と奥御殿の「御居間棟」である。ほかに、主要



建物を繋ぐ廊下や台所棟の東と北に鍵の手に並ぶ長屋や蔵、また湯殿など小さい建物が数多く配置されている。



信州松本城図

3、絵図にみる本

丸御殿

この絵図はいわゆる「起こし絵付」絵図と呼ばれるものである。年記などが無いので製作時期は不明であるが、本丸御殿の間取りが記されている。享保12年(1727)の本丸御殿焼失以前に描かれていたものかとも考えられる。

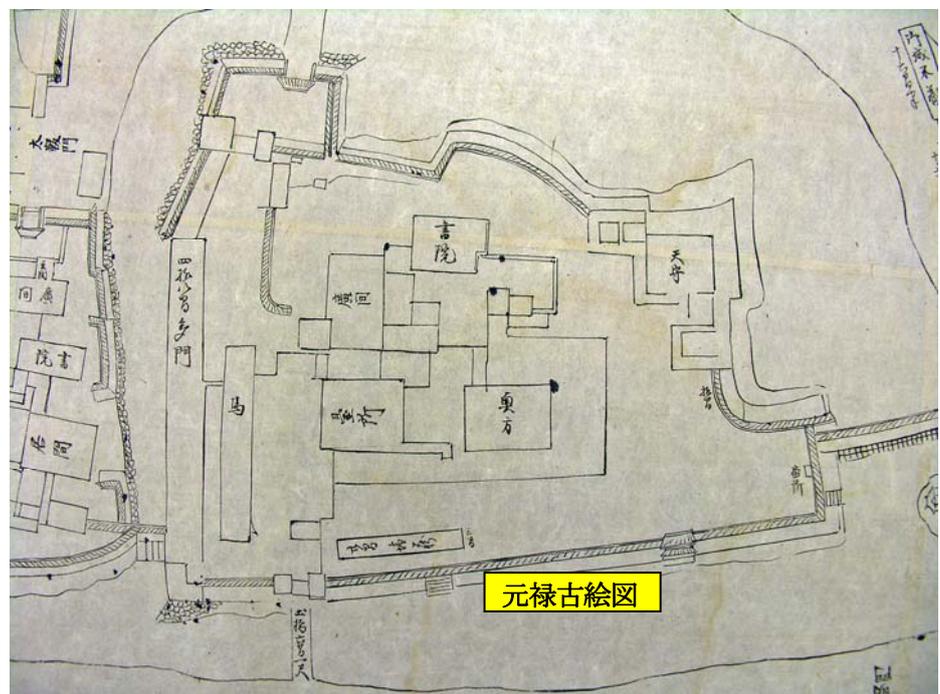
元禄古絵図では、詳細に記してあるわけではないが、主だった場所については部屋名を記載している。広間・書院・台所・奥方の4ヶ所である。ほかは記載がない。

4、御殿の焼失

建坪総面積約703坪(2320㎡)、部屋数大小60を数える本丸御殿が、享保12年(1727)閏正月朔日に焼失した。御殿賄所合部屋と台所の境より出火で、火勢盛んなときは、天守・

月見櫓・隅櫓などにも類焼の危機があった。戸田十五郎が組下の諸士を率いて消化活動をした結果、類焼を免れた。本丸御殿は松本藩の政庁であり、城主の生活の場であったから、中枢部の欠落は影響は大きかったと思われる。藩財政が苦しい時でもあり、以後復興はできず、二の丸御殿が城主の生活の場となった。それでも手狭なため、やがて郡所・町所は六九町の郭外に移転した。

以後本丸御殿は復興できずに現在までに至っている。



元禄古絵図